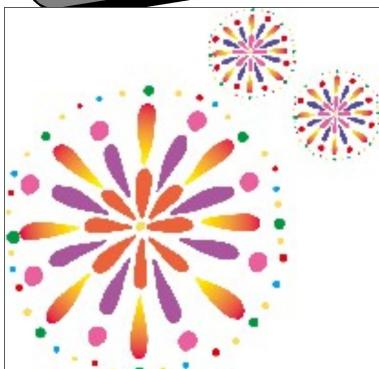


動静表を出す前に一読を!

心も身体もりフレッシュしたい

2018年夏



◇ 21条
「教育公務員は、その職責を遂行するため、絶えず研究と修養に努めなければならない」
★ 教員の研修は、教育活動に直接結びついているので、必ず研修をするべきだというものです。

◇ 22条2項
「教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる」
★ 夏季休業中は基本的に授業がない期間です。教員

夏休みだからこそ自主研修を行なう絶好のチャンスです。

4月から毎日の回るような忙しさが続いた毎日。夏休みまであと3週間。とりあえず、一息つける夏休みがやってきます。職場では、夏休みの「動静」についての声が聞こえてきている頃です。長期休業中に関係する、私たちの権利をまとめました。教職員に保障されている権利を有効に活用し、十分休養をとり、リフレッシュするとともに、秋に向けて英気を養いましょう。

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ
<http://kakyoso.com/>

特別号外
2018年6月号外

研修の取り扱いについては、法令に基づき校長の責任と権限で判断

最近、教職員が希望する出張や研修が取れないという話を聞きます。これは、2002年に

文科省が「夏季休業期間等における公立学校の教育職員の勤務管理について」との通知を出したことが影響していると考えられます。この通知を受け、夏休みにしかできない必要な研修さえ認めようとしない管理職も

県教委は、毎年、夏休み前の交渉では「教員として、資質や指導力の向上のため、研修は極めて重要な研修の取り扱いについては、法令に基づき校長の責任と権限で判断される」と回答しています。何が何でも研修を認めないと管理職の姿勢は、

見受けられます。

県教委は、毎年、夏休み前の交渉では「教員として、資質や指導力の向上のため、研修は極めて重要な研修の取り扱いについては、法令に基づき校長の責任と権限で判断される」と回答しています。何が何でも研修を認めないと管理職の姿勢は、

夏季特休は5日、厚生職免は2日

◇ 夏季「特別休暇」

6月から9月までの4ヶ月間内で、5日までとれます。

1日単位で取得することとなりますが、休暇が取りにくくあります。半日単位で取得できるのが通例です。

「特別休暇申請書」の「理由欄」に「夏季休暇」と書きます。

◇ 「厚生職免」

旅館、ホテルなどの宿泊保養施設(キャンプ場やオートキャンプ場は除く)を利用する場合、

学校長に提出する「職務に専念する義務免除申請書」の免除事由欄には「宿泊保養施設利用」と記入します。

学校長に提出する「職務に専念する義務免除申請書」の免除事由欄には「宿泊保養施設利用」と記入します。

趣味の充実も

もちろん自分の趣味や特技を伸ばす時間に使うのもいいでしょう。経験や知識が豊富であればあるほど、教育実践にも深みが増します。「年休」を有効に使いたい、プライベートな時間も充実させたいものです。

利用補助金請求書」を教職員互助会に提出すれば、一万円を限度に補助金が支給されます。ただし、請求は年1回県外でも県内でも同じです。

**県教委が行事を入れない日
今年は8月7日(火)~16日(木)**

今年は10日間に延長されました。しかし、昨年までは夏休み短縮等で日程が厳しいこともあり、この間に市町教委の行事が入っていると

この制度の本来の趣旨を考えれば、本末転倒です。職場の情報をお寄せください。

この制度の本來の趣旨を考えれば、本末転倒です。職場の情報をお寄せください。

お盆の学校閉庁

学校や出張が多い職員の当番を入れない等の配慮はできているだろうか。行事を入れない日は管理職が交替で当番をする。そんな管理職の配慮が欲しい▼とはいえるが、校閉庁でお盆の3日間は日直もおかず、「行事を入れない日」が10日もあれば、この間夏季特休や厚生職免もとりやすくなるはずだ

厚生職免もとりやすくなるはずだ時まで仕事をなし「NO残業ア」と言われるが、ほとんどの教職員は仕事を持ち帰っているのではないか。また、この香川教育号外が配られる頃は丁度成績処理に追われる時期で仕事にもさらに熱が入っていることだろう▼夏休みのリフレッシュを夢見ながらこの繁忙期を乗り切つて欲しい。

小黒板

2018年度、県教委が「行事を入れない日」を昨年より2日も延ばし8月7日(火)~8月16日(木)としました。また、この間の「教職員の働き方改革プラン」の4つの重点項目の一つ「夏季休業中の学校閉庁日の設定」を各市町に尋ねるとどの市町も学校閉庁日を設定し、お盆期間の8月13日~15日を学校閉庁日に指定していました。特に宇多津町は8月9日~15日と一週間もの学校閉庁日をとったことは賞賛したい▼しかし、難を言えば、閉庁日は、年末年始の休みとは違い、特休または年休で休みを取らなければならない。法整備が必要だからだ▼また、小さな会社に提出すれば、一万円を限度に補助金が支給されます。た

2018.6月 号外

香 川 教 育

〔昭和24年3月14日
第三種郵便物認可〕

(号外) (2)